

障がい者が自ら調査 バリアフリーマップ「出雲てくてくウェブ」を更新



市では、バリアフリーマップ「出雲てくてくウェブ」をホームページに掲載しています。健康者にとっても、い段差も、車いす利用者や視覚障がい者にとっては、大きなバリア（障壁）になります。この「出雲てくてくウェブ」は、公共施設や大型商業施設、観光施設など81か所のトイレや出入口などのバリアフリー情報を発信し、障がいがあっても誰もが安心して外出できることを目的に作成しています。今回は、既に掲載している施設の更新にあわせ、最新新たにできた大型施設や新設された道路などのトイレの状況や道路の傾斜などを車いす利用者や視覚障がい者などのボランティアの皆さんに協力いただき、調査しました。また、今回の調査では、市内の障がい者就労支援事業所の協力を得ながら作成しています。今後も継続的に内容を更新していきます。障がい者の皆さんにとってさらに使いやすいマップになるようにしていきます。



歩道を歩いて、点字ブロックの有無やアップダウンなどを調査しました



現地調査した後、障がい者就労支援事業所「ワークセンターフロンティア」でウェブの更新作業をしました

おたすね
福祉推進課
☎216694

11月26日は「1126の日」

「いい風呂の日」にちなみ、市内温泉・温水施設で“ゆず湯”を行います。ぜひ、ご利用ください。

- ▷ 多伎いちじく温泉 (☎86-2600)
11月21日(土)～26日(木) ※期間中「いいふる祭」を開催します
- ▷ 出雲平成温泉 (☎23-6386)
11月26日(木) ※先着200名に花苗をプレゼント
- ▷ 北山健康温泉 (☎20-0888)
11月26日(木)
- ▷ 出雲健康公園クラブハウス (☎25-1288)
11月26日(木)
- ▷ クアハウス湖陵 (☎43-2266)
11月26日(木)・27日(金)
- ▷ 出雲須佐温泉ゆかり館 (☎84-0800)
11月26日(木)～28日(土)
- ▷ 出雲ゆうプラザ (☎30-0707)
11月28日(土)・29日(日)

※詳しくは、各施設におたすねください。

新型インフルエンザワクチンの接種スケジュール

(11月4日現在)

- 妊婦、基礎疾患を有する方(最優先)
.....受付中 11月中ごろ～接種
- 基礎疾患を有する方(その他)
.....受付中 12月初め～接種
- 1歳～就学前の幼児
.....11月16日～受付 12月初め～接種
- 小学校1～3年生まで
.....11月30日～受付 12月中ごろ～接種
- 1歳未満の小児の保護者
.....12月14日～受付 1月初め～接種
- 小学校4～6年生、中学生、高校生、高齢者(65歳以上)
.....12月21日～受付 1月中ごろ～接種

スケジュールを参考に、かかりつけの医療機関にご相談ください。生活保護世帯と住民税非課税世帯の方は、減免の対象となります。医療機関の窓口でお申し出ください。

おたすね：健康増進課 ☎21-6976

平成21年分の申告準備はお早めに

(所得税の確定申告と市・県民税の申告)

申告期間 平成22年 2月16日(火)～3月15日(月)

申告に向けて準備するもの

- 給与所得の方は「源泉徴収票」
- 公的年金等の所得の方は「源泉徴収票」
- 生命保険等の満期金や個人年金の支払証明書
- 事業・不動産所得は「固定資産税の課税明細書」や「領収書」
- 医療費控除については病院などの「領収書」
- 生命保険料・地震保険料証明書、国民年金等の控除証明書

※ 社会保険料控除の対象となる、介護保険料・後期高齢保険料・国民健康保険料については、年間支払額通知書を1月下旬にお送りします。

申告会場や日程などについては、1月の「広報いずも」などでお知らせします。

出雲税務署からののお知らせ

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。
テーマ：IT化・国際化と税

住基カードとe-Taxを使ってらくらく申告・納税手続き

- 平成21年分の所得税の確定申告書の提出をe-Taxで行う際、本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内※に提出すると、最高で5,000円の税額控除を受けることができます。(この控除の適用は、平成19年から平成22年分の間でいずれか1回)
※平成22年1月4日(月)～3月15日(月)
- おたすね / 出雲税務署 (☎21-0440)
ご用件先の番号を選択してください。
・ 国税に関する一般的なご相談は「1」を選択。電話相談センターへつながります。
・ 税務署からの照会やおたすね、または職員にご相談の方は「2」を選択。税務署へつながります。

市・県民税における住宅ローン特別控除が創設されます

- 対象者 / 所得税の住宅ローン控除の適用者(平成21年から平成25年までの入居者)
- 控除額 / 所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額(最高97,500円)を限度に控除されます。

※市町村に対する申告は不要となります。(平成11年から平成18年までの入居者も、市町村に対する申告は不要となります。)

市・県民税についての おたすね

● 市民税課 ☎21-6770	● 多伎支所市民福祉教育課 ☎86-3116
☎21-6523	● 湖陵支所市民福祉教育課 ☎43-1214
● 平田支所市民生活課 ☎63-5552	● 大社支所市民福祉教育課 ☎53-3115
● 佐田支所市民福祉教育課 ☎84-0115	

年末調整・確定申告には 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です

国民年金保険料は納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料に係る社会保険料控除を受ける際には、申告書に納付したことを証明する書類の添付が必要となります。このため、社会保険庁から11月上旬(年の途中から国民年金に加入し10月以降に初めて保険料を納付する方については翌年2月上旬)に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が送付されますので、年末調整や所得申告を行う方は、大切に保管してください。

国民年金保険料控除証明書の照会専用電話

【電話番号】 ☎0570-070-117 ☎03-6700-1130 (IP電話受電用)
【受付期間】 平成21年11月2日から平成22年3月13日まで
【受付時間】 月曜日 / 8:30～19:00 (月曜日が休日の場合は火曜日に振替)、火曜日～金曜日 / 8:30～17:15
第2土曜日 / 9:30～16:00 (11月は第2・第4土曜日と翌日曜日)
※上記以外の日及び祝日は利用できません。

● 国民年金に関するおたすねは 島根社会保険事務局出雲事務所 (☎24-0042) 市役所保険年金課 (☎21-2211内線2917)・各支所年金担当課